

始良市都市計画審議会 会議結果の公表

会議の名称	第7回 始良市都市計画審議会
開催日時	平成27年11月19日(木) 14時00分から15時15分まで
開催場所	始良市役所 本庁2F 大会議室
会議の出席者 (委員)	上小鶴委員、柗元委員、浜本委員、東馬場委員、和田委員、吉村委員、宮園委員、竹下委員、山下委員、小原委員
議案名	【第1号議案】始良市都市計画火葬場の決定について
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴者数	1名
議事の概要	<p>○第1号議案 始良市都市計画火葬場の決定について</p> <p>審議結果 原案のとおり承認</p> <p>審議内容</p> <p>【議長】 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等ございませんか。</p> <p>【吉村委員】 はい。</p> <p>【議長】 吉村委員。</p> <p>【吉村委員】 まず、いくつかありますが、需要予想というか、平均で一日何人くらいをみているか、もちろん日によって違うとは思いますが、火葬場の需要予想を。</p> <p>それと、市内の人間だけなのか、市外の人間も、新しくなると当然ありえると思いますが、その需要予測を計算されているのか。</p> <p>あと、高速道路が隣接しているわけですが、高速道路と火葬場の関係は、絵では木が隠してあるように見えるんですが、高速道路は多分上に通っていると思うんですが、高速道路との景観について。</p> <p>それから、道路の説明が最後にあったんですが、道路については、イオンからくる橋がありますが、その橋からまっすぐ信号があるわけですが、その交差点を利用するという考えはなかったのですか。</p> <p>それからもう一つ、あの鍋倉の高速道路の下をくぐらないでまっすぐ県道につなぐということもできたのではと思うのですが、そういう検討はなされたのですか。</p> <p>あと、これは単なる確認ですが、先ほど、既存施設の敷地面積が498平米と言われたんですが、4,980平米でいいのかな。4,980平米ですと、新施設が、山林を4,000平米含む10,000平米ということで、4,980平米から6,000平米になるということで、あまり大きくなりなないと思うのですが、その説明をお願いします。以上です。</p> <p>【議長】 事務局、回答をお願いします。</p>

【事務局】 はい。それでは吉村委員様からの1点目と2点目のご質問につきまして、私の方からご説明します。

まず、火葬場関係の利用件数のご質問ですが、23年度857体、そして24年度が921体、25年度が925体、26年度が936体のご遺体の火葬を行っています。そして、稼働日で行きますと、友引の日は、あまり火葬というのを執り行わないものですから、だいたい日に平均しますと3体ということになります。

今後の需要見込みなんですが、我々の方では、人口推計、コーホート要因法という、各年代別の推計に基づきまして、各10歳間の年代の数に応じて、死亡者の方たちが出てくると。そして、71歳以上の方であれば、まず6割以上、61歳以上の方であれば8割強の方たちが大半を占めると。そういった実態でございます。

従いまして、今後の見込みとしては、27年度で978体、そして28年度から33年度までは1,000体を超える数字で推移するだろうと考えています。それと、34年から42年のこの約10年間には1,100を超えるように増えていくと。

先ほど、吉田の方がご説明しましたように、5基目の増設は、この辺の数字の段階で5基目を増設いたします。そして、火葬炉の耐用年数がだいたい同じような時期に火葬炉を更新しなければいけないということになりますので、最初の四基を順次更新していくという形です。ちなみにピークを平成53年度、この時点で1,260を予想しています。

二点目のご質問ですが、市外の方たちについてでございます。市外の方々につきましては、年間100から120、この数字で市外の方を受け入れています。ちなみに、火葬料は、市内の方は大人の方であれば4,000円、市外の方は20,000円の火葬料をいただいております。以上でございます。

【事務局】 よろしいでしょうか。前の方で。

それではご質問がありました、高速道路からの景観ということでございますが、今高速道路がこれでございます、火葬場がここにあります。ここの高速道路を走りますと、ここの山は見えて参ります。そして、この山が消えたころ、山がまた見えるんですけども、これが先ほど、造成で除去する小山ですね。ここが自動車学校の平場のスペースになるんですが、この小山を全部とりまして、一つの敷地といたしまして、建設を進めて参ります。高速道路からの景観としましては、ここまでは全く同じです。高速道路からは山がありますので見れない。で、この小山が見えるんですけども、高さからいきますと、この山よりは少し低くなります。全く見えないわけではないですが、屋上部分は、この短い部分で、左側車線になると思いますが、加治木

方面に向かう車から見れば目に入るという状況であると思います。

高速からの景観というのはほとんど火葬場は入ることはないのではないかなと考えております。

それから敷地は、すみません、桁数を間違えて。先ほど間違えて。ご覧のとおり、今回の平場がここの部分です。現在の敷地面積は、ここまで大きく入った面積であるものですから、既存が全体的には面積が広いですが、実際、使われているのはこの建物部分と駐車場が入ってくる関係で、実際使われる平場の面積というのは建物内部については、かなり広くなりまして、4倍にもなる建物の面積をいれましても、さほどの影響がない敷地として使われるようになります。駐車場がかなり多くあるんですけれども、実際利用ができますと、今回設置される20台くらいの駐車場を設けますと十分足りるものですから、敷地的にはかなり余裕がある形で作成しています。以上で説明を終わります。

次に四点目を。県道との交差点、岩淵橋内の交差点からの道路はできなかつたかということでございますが、ここから、今計画しております、道路、鍋倉触田線へつなぐとなりますと、かなり時間から補償金、あるいは用地費にかなりの費用を要するというので、現在の道路を整備するというので決定して整備の方をすることとしています。それから、市道の納屋山添線の方の道路改良は考えなかつたかということですが、今回鍋倉触田線の改良をいたすこととしていますが、今後、この納屋山添線の改良も計画することとしています。以上でございます。

【議長】 吉村委員、よろしいですか。

【吉村委員】 先ほど説明いただいたんですが、火葬場の敷地というのは、旧敷地というのはどれくらいだったのかということと、それから、高速道路からはあまり見えないということでしたが、火葬場から高速道路の車もあまり気にならないということでもよろしいですか。要するに高速道路の車がちらちらしないよう火葬場から見えない様な配慮はされているかということですね。この2つ。

【議長】 事務局お願いします。

【事務局】 はい。すみません。もう一回前に行かせていただきます。

これが大きな地図になるんですけれども、こちら側が、火葬場がありまして、市道です。こちらに高速道路がありますが、メインの入口がここになりまして、車寄せがここです。車を降りてここから入っていくという形で、控室、休憩室等がここにあります。山が、ここにあります。山が近づいた関係上、より高速が、こちらから見えにくくなっております。今の火葬場が目に入るんですけれども、目線が高速より高い位置になりますので見えなくなったと考えます。あと最後

の質問が。

【吉村委員】 今現在使っている火葬場の面積は、余分な部分含めて4,980平米あるということでしたが、今使っているのはどれくらいかな、と。

【事務局】 全く使っていないというわけではなくて、灰をためたりの作業場があったりとか、建物が建った敷地と職員の駐車場等がありまして、バスが停まったり等々ありますので、総合的に変形な土地で狭く見えませすけれども、実際の面積は示した通り約5,000平米くらいになります。以上です。

【議長】 よろしいでしょうか。

【吉村委員】 はい。

【議長】 他にございませんでしょうか。

【浜本委員】 はい。

【議長】 浜本委員。

【浜本委員】 火葬炉数が3基からとりあえず4基になって、ピーク時をむかえるころにあと1基増えると。2基増えるということですが、省エネルギー化を図るということだったんですが、今までの1基にかかる分の燃料ですね、そのエネルギーと、新しくなった場合には、どれくらいの省燃費化が図られるのか。一基にかかるエネルギーが少なくなれば、もちろんこれから増加する利用者の方々を考えたとしても大丈夫だと思うんですが、そのあたりの計算は。

【事務局】 議長。

【議長】 はい。

【事務局】 今現在3基で運営の方をやっておりますけれども、だいたい一回あたり50リッターほどの灯油を使っております。新しい火葬場につきましても、やはり灯油式で火葬を行います。新しい炉の方ですが、説明にありましたように、8月に選定員会の方で数回経た時に、新しく決まりましたが、こちらにつきましては一体あたり45リッター前後の灯油として計算がされています。火葬の場合は、ただ単にぱっと燃やしてゴミみたいに焼却させるという意味合いではなくて、きれいに遺骨として最終的に、収骨していただくというのがございますので、その辺のコントロールのやつで、時間的にもそれほど短縮もされなです。

【浜本委員】 11ページにありますように、よりクリーンな排気になって出ていくので、大きな煙突だとか、そういった外から煙が見えるようなことはなくなると理解すればいいですね。

【事務局】 そうですね。言われてましたように、最新の炉を使用いたしますので、説明がありましたように火葬炉がありまして、その上の部分に再燃焼炉、ここの部分でもう一度温度をあたためまして、ダイオキシンの発生を除去する。そして最終的に、バグフィルターという集塵装置、

こちらのほうで飛灰、そういったゴミ類を吸着させて、クリーンなものとして排気を行う。そういった形です。

【議 長】 よろしいですか。他にございませんか。和田委員。

【和田委員】 道路関係について、ちょっと話がでたかと思うんですが、今度鍋倉触田線の改良工事がなされるわけですけども、この前の議会と語る会の地元の方々から、ここは以前、交通事故で死亡事故が発生したり、非常に朝、交通量が多いということで、そのへんのところは警察の方と協議しながら対処していきますという話だったと思うんですが、具体的にどのようなことを考えてらっしゃるのか。改良されるとなおさら通行量が増えるんじゃないかという気がするんですが、もう少し具体的によろしいですか。

【議 長】 事務局お願いします。

【事 務 局】 今回の道路改良の土地利用対策ということですが、今回はまず、高速をくぐるボックスカルバート、非常に狭いボックスカルバートですが、これを取り換える、非常に多額の費用がいりますので、現在のボックスカルバートをつかうわけですけども、両方から車が見えるような設計で計画をいたします。それと、県道から若葉学園までは、歩道を設置いたします。それとカーブの部分の視距の改良をするということとしています。あと、地域の方々からガードレールの設置等のご意見もありまして、ここは工事をする中で、色々協議をさせていただく形で了解をいただいているところでございます。以上です。

【議 長】 和田委員。

【和田委員】 工事の内容については分かるんですが、要するに、通り抜け対策、加治木方面からの朝夕の車の規制をするとか、時間帯規制をするとか、具体的なそういう話はされていないんですか。見通しをよくしたり、歩道をつけたりするとおさら通行量が増えてくると思うんですけども。いかがでしょうか。

【議 長】 事務局。

【事 務 局】 あの、これが火葬場の専用の道路ということで使用をされる道路であれば規制をかけられるんですけども、加治木方面からの市道ということで、交通規制等はなかなかできないということでございます。

【議 長】 よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

【小原委員】 はい。

【議 長】 小原委員。

【小原委員】 一点補足をお願いしたいんですけども、今回新しい火葬場とそれに関係する道路を整備されるということなんですが、それができた際に、跡地というか、今ある施設についてどうなるのか。あとその跡地と新しい火葬場の関連等があれば少し補足をお願いしたいのですが。

【議 長】 事務局お願いします。

【事務局】 跡地につきましては、9月15日の地元の説明会の中でも、要望的なものが道路関係に集中したものですから、跡地利用に対しましての地元からの要望なり、意見とかはでなかったです。こちらとして考えているのは、道路を横断して、あそこを駐車場という使い方というのは、道路があるものですから、あまりしたくない。だとすれば、今駐車場になっていますけれども、アスファルトを剥いで、芝でも植えて、広場的な、いろんな地元の方たちで、何かあるときに使っていただけるような、そういったものとして考えています。

【小原委員】 ありがとうございます。

【議長】 よろしいですか。他にございませんか。

【宮園委員】 はい。

【議長】 宮園委員。

【宮園委員】 ちょっと確認をしたいんですけども、交通の関係で、敷地面積が4倍ですから、規模が増大するみたいですけど、先ほどのお話で駐車場が20台くらいということで交通量は増えないのかなと感覚もあるんですけど、改良後集中する交通量というのはどれくらいなのかというそのあたりの見通しが一つと、ガードレールは斜線の部分が増えるということでもいいんですかね。今でもバスが通った時に離合がしづらいと状況でございますので、バスなんかの離合への対応みたいなのをお願いします。

【議長】 事務局お願いします。

【事務局】 まずもちまして、火葬場関係のご利用の遺族の方々、こういった方たちが時間帯において、何時くらいをご利用されているのかといいますと、火葬場につきましては、朝の8時半から夕方5時まで、これが原則になっております。8時30分から9時未滿、これが本年11月9日まで587件の申請がございましたが、この30分間のうちで4件、587件のうちの4件でございます。従いまして、交通量的には9時以降となってまいります。ちなみに9時台が36件、10時台が108件、これが3番目に多い時間帯なんですけど、11時台が150件、これが全体の27%を占めます。そして12時から若干少なくなりまして、14件、13時台が139件で、これが2番目に多くて、25%、全体の4分の1を占めています。あと2時台が76件、3時から4時未滿が27件ということで、4時以降は届を出されてご利用された方はいらっしゃいません。従いまして、火葬場をご利用される方は朝の9時から3時台くらいの時間までにご利用される形でございます。それと先ほど申しましたように、年次的にご利用される件数は、徐々に増えていきまして、今より300件ほど増えるというふうに予測をしておりますが、時間帯はこういった時間帯が使われる時間帯になっています。これは、今現在一時間おきに予約をとっている関係で、この数字になり

ますが、今後 30 分おきに予約をとれるようになりますと、先ほど申しましたように 11 時台をご希望される方、次に多いのが 1 時台をご希望される方が、こういった方々がこの時間帯に希望されますので、より朝夕の通勤時の交通量にはさほど影響はないと思います。

【事務局】 はい。

【議長】 どうぞ。

【事務局】 道路の構造のお話でしたが、5.5メートルの幅員の道路を計画しておりまして、対面交通ができるということでございます。

【宮園委員】 ありがとうございます。

【議長】 他にございませんか。よろしいですか。他に質問もないようですのでお諮りします。

第 1 号議案 始良市都市計画火葬場の決定について、原案のとおり決議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

【委員一同】 異議なし。

【議長】 ご異議がないということでございますので、第 1 号議案始良都市計画火葬場の決定については、原案のとおり決議させていただきます。ありがとうございました。

これもちまして、本日の議事はすべて終了しましたので、議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様には、会の進行にあたりご協力をいただきありがとうございました。